

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 中谷 貴之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	12,234	13,887	25,027
経常利益 (百万円)	2,640	3,313	5,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,745	2,255	3,498
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,672	2,276	3,351
純資産額 (百万円)	23,765	24,489	23,688
総資産額 (百万円)	27,466	28,684	27,951
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.06	45.66	70.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.68	45.15	69.52
自己資本比率 (%)	84.1	83.0	82.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,562	2,255	3,515
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	271	398	263
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,453	1,503	3,194
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,009	12,575	12,216

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.98	21.69

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化したことにより、当社顧客の経営環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、自治体及び企業におけるワクチン接種が段階的に進み始めていることから、経済活動における明るい兆しが見えつつあります。引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、デジタル化や非接触といったニューノーマルな働き方が促進され、一部持直しの動きがみられる状況でありました。なお、先行きについては、新型コロナウイルス感染症変異株による感染者数が増加傾向にあることから、さらなる拡大及び長期化の懸念があり、引き続き予断を許さない状況であります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、オンラインを主体としたセミナーを積極的に開催し、WEB会議システムを活用したコンサルティングをより一層推進し、顧客ニーズの高まりに対応すべくDXコンサルティングメニューの拡充に努めてまいりました。また、リモートワーク等の推進により事業活動の継続に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高13,887百万円（前年同四半期比13.5%増加）、営業利益3,276百万円（同26.8%増加）、経常利益3,313百万円（同25.5%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,255百万円（同29.2%増加）となり、コロナ禍における事業環境下の前第2四半期連結累計期間の業績を上回り、また、コロナ禍以前の事業環境下で達成した前々第2四半期連結累計期間の業績を上回り過去最高の業績を達成することができました。

売上高・・・13,887百万円（前年同四半期比13.5%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、月次支援のコンサルティングが増収となり、さらに、WEB広告運用代行業務が引き続き順調に増収となりました。また、ロジスティクス事業における物流オペレーション業務においても順調に売上を伸ばしました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて13.5%増加の13,887百万円となりました。

営業利益・・・3,276百万円（前年同四半期比26.8%増加）

営業利益におきましては、売上原価は9,173百万円（前年同四半期は8,081百万円）となり、WEB広告運用代行業務における原価が増加したものの、コンサルティング活動における旅費交通費や会場代などが大幅に減少しました。また、販売費及び一般管理費は1,436百万円（同1,568百万円）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて26.8%増加の3,276百万円となりました。

経常利益・・・3,313百万円（前年同四半期比25.5%増加）

経常利益におきましては、投資有価証券売却益等により営業外収益が44百万円（前年同四半期65百万円）、営業外費用が7百万円（同9百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて25.5%増加の3,313百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・2,255百万円（前年同四半期比29.2%増加）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が1,048百万円（前年同四半期は890百万円）となり、前年同四半期と比べて29.2%増加の2,255百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、コンサルティング契約の受注獲得経路となるセミナー及び経営研究会からの受注につきまして、オンラインを主体とした受注経路が確立し始めたこともあり、当第2四半期連結累計期間においても好調に受注が進み、また、WEBからの受注も順調に増えたことにより、売上高、利益ともに前年同四半期と比較して大きく回復することができました。業種別におきましては、住宅・不動産業界向けコンサルティング部門及び医療・介護業界向けコンサルティング部門において好調に売上高を伸ばすことができ、また、DXコンサルティングにおいても製造業におけるオンライン営業ソリューションを中心としたソリューションの深耕により順調に売上高を伸ばすことができました。

利益面におきましては、増収による増益効果に加え、WEB会議システムを活用したオンラインセミナーやオンライン研究会、リモート支援の促進により、旅費交通費及び会場代が大きく削減されることとなり、大きく増益することができました。

その結果、売上高は10,688百万円（前年同四半期比17.8%増加）、営業利益は3,018百万円（同20.1%増加）となりました。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、物流オペレーション業務は、顧客企業におけるEC関連事業が好調であったこと、また、WEB経由からの新規受注が増加し、前年同四半期と比較して大きく増収することができました。一方で、物流コンサルティング業務は、受注は回復傾向にあるものの顧客企業における投資活動が慎重であったため減収することとなりました。また、物流トレーディング業務は、企業や人の移動の減少に伴い燃料等販売量が減少したものの、販売価格上昇により増収となりました。利益面におきましては、利益率の高い物流コンサルティング業務の売上高比率の低下に伴い減益となりました。

その結果、売上高は1,495百万円（前年同四半期比16.9%増加）、営業利益は149百万円（同9.8%減少）となりました。

ダイレクトリクルーティング事業

ダイレクトリクルーティング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の求人数減少に伴い、採用広告出稿が減少となり前年同四半期と比較すると減収となり、当第2四半期連結累計期間においては営業損失となりましたが、コスト削減や広告運用の効率化により営業損失は縮小いたしました。

その結果、売上高は1,075百万円（前年同四半期比20.8%減少）、営業損失は15百万円（前年同四半期は営業損失66百万円）となりました。

その他

その他の事業における、コンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、研修や支援のリモート化が定着したことで、前年同四半期と比較して売上高、利益ともに大きく伸ばすことができました。ITコンサルティング事業におきましては、新規受注の苦戦により減収となりました。システム開発事業におきましては、受注が回復し、増収となりました。

その結果、売上高は615百万円（前年同四半期比19.9%増加）、営業利益は23百万円（前年同四半期は営業損失51百万円）となりました。

b 財政状態

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて732百万円増加し、28,684百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて424百万円増加し、16,729百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて307百万円増加し、11,955百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて69百万円減少し、4,194百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し、4,027百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等及び賞与引当金の増加、その他に含まれる未払消費税及び預り金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて99百万円減少し、166百万円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて801百万円増加し、24,489百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.6ポイント増加し、83.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて359百万円増加し、12,575百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,255百万円(前年同四半期は1,562百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益を3,303百万円計上し、法人税等の支払額が777百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は398百万円(前年同四半期は271百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得と売却及び償還による差引支出が299百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が101百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,503百万円(前年同四半期は1,453百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、自己株式の取得及び売却による差引支出が263百万円、配当金の支払額が1,236百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,500,000	52,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	52,500,000	52,500,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)4、 執行役員6、子会社取締役及び子会社執行役員22
新株予約権の数(個)	549 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 98,820 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株式あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月7日～ 2051年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,420 (注)2 資本組入額 710
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2021年5月6日)における内容を記載しております。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株であります。ただし、2021年5月6日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,419円を合算しております。
- 3 (1) 1個の新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権者は、行使可能な期間内に、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。
- (3) 前記(2)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者が2050年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2050年5月7日から2051年5月6日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 上記(2)及び(3) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	52,500,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	5,026	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,463	7.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,021	6.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,952	3.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,664	3.37
船井和子	静岡県熱海市	1,307	2.65
TAIYO FUND, L.P.CEO & FOUNDING PARTNER BRIAN K HEYWOOD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,284	2.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,062	2.15
船井勝仁	東京都渋谷区	1,056	2.14
船井孝浩	神奈川県横浜市都筑区	889	1.80
計		20,728	41.98

(注) 当社は自己株式3,119千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,119,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,968,700	489,687	-
単元未満株式	普通株式 411,500	-	-
発行済株式総数	52,500,000	-	-
総株主の議決権	-	489,687	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が96株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,119,800	-	3,119,800	5.94
計	-	3,119,800	-	3,119,800	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,216,419	12,575,892
受取手形及び売掛金	2,741,126	2,904,216
有価証券	304,771	300,028
仕掛品	130,721	144,682
原材料及び貯蔵品	9,908	7,723
その他	951,571	846,637
貸倒引当金	49,817	50,101
流動資産合計	16,304,701	16,729,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,234,799	1,201,746
土地	4,602,643	4,596,717
その他(純額)	149,994	130,958
有形固定資産合計	5,987,438	5,929,421
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	256,251	296,823
その他	96,735	63,969
無形固定資産合計	675,386	683,193
投資その他の資産		
投資有価証券	4,053,809	4,336,678
退職給付に係る資産	463,062	488,187
その他	475,851	524,426
貸倒引当金	8,258	6,837
投資その他の資産合計	4,984,465	5,342,455
固定資産合計	11,647,290	11,955,070
資産合計	27,951,991	28,684,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,535	415,899
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払法人税等	841,931	1,170,593
賞与引当金	-	141,856
その他	2,549,217	1,999,562
流動負債合計	3,997,683	4,027,911
固定負債		
長期借入金	100,000	-
退職給付に係る負債	68,088	68,845
繰延税金負債	56,128	58,427
その他	41,673	39,017
固定負債合計	265,891	166,290
負債合計	4,263,574	4,194,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,661
利益剰余金	20,565,065	21,583,108
自己株式	3,560,378	3,823,325
株主資本合計	23,076,553	23,831,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,241	78,609
為替換算調整勘定	17,074	21,346
退職給付に係る調整累計額	127,122	113,848
その他の包括利益累計額合計	34,806	13,892
新株予約権	646,669	672,165
純資産合計	23,688,416	24,489,948
負債純資産合計	27,951,991	28,684,149

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	12,234,202	13,887,021
売上原価	8,081,952	9,173,653
売上総利益	4,152,249	4,713,368
販売費及び一般管理費	1 1,568,071	1 1,436,804
営業利益	2,584,178	3,276,564
営業外収益		
受取利息	8,521	9,872
受取配当金	4,709	3,683
投資有価証券売却益	36,305	15,208
投資有価証券評価益	2,893	-
その他	13,218	15,649
営業外収益合計	65,649	44,413
営業外費用		
支払利息	1,652	2,411
投資有価証券評価損	887	1,350
為替差損	4,398	1,577
投資事業組合管理費	1,824	1,462
その他	435	388
営業外費用合計	9,198	7,190
経常利益	2,640,629	3,313,787
特別利益		
固定資産売却益	-	16
投資有価証券売却益	32	-
特別利益合計	32	16
特別損失		
固定資産売却損	-	3,576
固定資産除却損	5,135	6,585
特別損失合計	5,135	10,162
税金等調整前四半期純利益	2,635,525	3,303,641
法人税、住民税及び事業税	901,389	1,106,766
法人税等調整額	11,349	58,374
法人税等合計	890,040	1,048,392
四半期純利益	1,745,484	2,255,248
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,745,484	2,255,248

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,745,484	2,255,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,499	3,368
為替換算調整勘定	525	4,271
退職給付に係る調整額	11,740	13,274
その他の包括利益合計	73,284	20,913
四半期包括利益	1,672,199	2,276,162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,672,199	2,276,162

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,635,525	3,303,641
減価償却費	142,357	118,018
のれん償却額	22,569	11,721
株式報酬費用	78,473	25,495
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,266	1,137
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9,623	11,850
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,793	756
賞与引当金の増減額(は減少)	152,596	141,673
投資有価証券評価損益(は益)	2,006	1,350
投資有価証券売却損益(は益)	36,337	15,208
受取利息及び受取配当金	13,231	13,555
支払利息	1,652	2,411
為替差損益(は益)	863	4,171
有形固定資産売却損益(は益)	-	3,560
有形固定資産除却損	2,427	2,113
無形固定資産除却損	2,708	4,472
売上債権の増減額(は増加)	603,482	162,649
その他の資産の増減額(は増加)	265,605	425,535
その他の負債の増減額(は減少)	1,129,053	521,478
その他	5,036	7,676
小計	2,198,169	2,475,647
利息及び配当金の受取額	20,369	19,753
利息の支払額	1,619	2,416
法人税等の支払額	1,108,372	777,783
法人税等の還付額	454,299	540,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,562,846	2,255,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	600,000	104,615
投資有価証券の取得による支出	205,550	420,052
投資有価証券の売却及び償還による収入	797	16,011
有形固定資産の取得による支出	36,472	17,427
無形固定資産の取得による支出	87,278	84,023
その他	-	2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,496	398,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
社債の償還による支出	500,000	-
リース債務の返済による支出	5,102	4,551
自己株式の取得による支出	5,538	263,127
自己株式の売却による収入	2	63
配当金の支払額	1,142,610	1,236,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,453,247	1,503,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,715	6,018
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379,379	359,473
現金及び現金同等物の期首残高	11,630,554	12,216,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,009,933	1 12,575,892

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	316,521千円	310,736千円
従業員給料	505,194千円	460,944千円
退職給付費用	18,284千円	18,258千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	12,009,933千円	12,575,892千円
有価証券勘定	504,781千円	300,028千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	504,781千円	300,028千円
現金及び現金同等物	12,009,933千円	12,575,892千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,144,917	23	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月20日 取締役会	普通株式	995,596	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,237,205	25	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月3日 取締役会	普通株式	1,036,982	21	2021年6月30日	2021年8月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレク リクルーティ ング事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	9,071,551	1,279,621	1,358,033	513,164	12,222,370	11,831	12,234,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70,968	135,590	2,280	1,552	210,391	210,391	-
計	9,142,520	1,415,211	1,360,313	514,716	12,432,762	198,560	12,234,202
セグメント利益又は 損失()	2,513,083	165,823	66,305	51,637	2,560,963	23,215	2,584,178

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,895,876千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,224,009千円並びに全社費用1,304,918千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレク リクルーティ ング事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	10,688,712	1,495,564	1,075,616	615,480	13,875,374	11,647	13,887,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,423	171,669	885	9,338	214,317	214,317	-
計	10,721,136	1,667,234	1,076,502	624,818	14,089,692	202,670	13,887,021
セグメント利益又は 損失()	3,018,353	149,506	15,804	23,990	3,176,045	100,518	3,276,564

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,575,950千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,918,394千円並びに全社費用1,241,925千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円06銭	45円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,745,484	2,255,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,745,484	2,255,248
普通株式の期中平均株式数(株)	49,779,095	49,388,207
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円68銭	45円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	556,661	563,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

2 【その他】

第52期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当については、2021年8月3日開催の取締役会において、2021年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,036,982千円
1株当たりの金額	21円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年8月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。